

第1章 個性あるまちづくりをめざして

第1節 透明な行財政改革

現状と課題

近年地方行政に課せられた課題は、防災、産業基盤の整備及び振興、道路交通、医療、福祉、環境整備、過疎対策、若者定住対策、雇用の確保など、より複雑多岐になってきており、政府の方針変更等による新たな取組みによる事務量もきわめて膨大になっている。

一方、財政基盤が脆弱な上に、構造改革、経済危機等により交付税の削減や補助事業の見直し、組織の減量化、労働時間の短縮など、財政的に厳しい状況の中、増大する行政需要へのスピード感を持った的確な対応が迫られている。

平成の市町村大合併においては、平成16年の住民投票により合併協議会を解散し単独町制を選択した。その後、地方交付税や国庫補助金の削減、起債制限比率の上昇などの厳しい財政状況を改善するため「江府町まちづくり委員会」による審議をへて、平成18年から5年間の「江府町まちづくり計画」を策定し、人件費、物件費の削減、負担金・補助金の検討、公共料金の見直しなどの行財政改革に取り組んできた。

現在、取組みの道半ばであり、これまでの取り組みの評価を的確に行い、見直しを含め、引き続き行財政改革にとり組みつつ、将来に向け、バランスのとれた政策を進めなければならない。

基本方針

現在までの行財政改革の取組みについて評価分析を行い、安定した財政と効率的かつ効果的な行政を目指し、地域、住民、行政が一体となり、変化を恐れず将来のまちづくりに向け、継続的に見直しと改革を行う。

実行 分析・評価 修正 実行

施策の展開

(1) 行政内部の行財政改革

将来見込に基づく人事管理

効率的な組織編成

経常経費削減に向けての継続的取り組み

経費削減策の効果についての評価分析及び計画再編

第2節 財政基盤の確立

現状と課題

平成13年度普通会計決算において歳入総額は45億1,804万6千円であったが、この内町税が12億6,732万8千円で26.6%を占めその大半は中国電力(株)俣野川発電所の固定資産税であった。しかし、主たるものが償却資産であるため年々その税収は減少し、平成20年度には、町税が8億9,578万6千円となり、平成13年度から30%減少している。

一方、歳出総額は平成13年度には44億527万3千円であり、この内普通建設事業が11億9,245万9千円で27.0%を占めていたが「三位一体の改革」や世界的経済危機の影響の中、財政健全化計画にもとづく緊縮財政を行い、平成20年度には歳出総額30億1,800万円、内普通建設事業費が2億3,907万4千円となり投資額は80%の減額となっている。

町税等の収入減や国庫補助金や交付金等の大幅削減により財政投資額も削減せざるを得ない状況の中、地方債現在高の増加による後年度における公債費負担の増高が危惧される為、長期的な展望に立った継続的な緊縮財政の運営に努めなければならない。

基本方針

自主財源の確保のため、税収の増加策等を図るとともに、経費削減への取組みを継続的に進め、国・県の財源助成を有効に活用し、限られた財源を有効に配分・活用するため、施策は、緊急度・重要度・効果等を十分に検討し、将来の財政負担に配慮しバランスの取れた「節約と工夫」の経営を行っていく。

施策の展開

1 財源の確保

企業誘致及び業務拡張等及び、起業支援などに伴う流入人口の増加や定住などによる経済の活性化による税収確保

国・県補助金などの有利な財源の確保や、効果的な起債等の使用。

2 経費削減と効率化

事務の簡素化と効率化

経費の効率的支出のため、節約と工夫による継続的取組みと見直し
時流に沿った効果的な組織・機構の見直しと人的資源の計画的活用
財産の有効的な使用、活用と処分等による整理

第3節 地域の活性化

現状と課題

江府町では集落をはじめ、各種団体、グループなどにより様々なコミュニティが形成され地域活動が行われている一方、かねてから人口の減少が大きな課題となっており、特に過疎・高齢化の進行は集落の活力に直接影響を与え、集落としての機能は維持しているものの、後継者の確保が難しくなっている現状であり、将来的には、集落機能の維持が困難になるケースが発生する可能性が大である。

町民一人ひとりが元気で明るく暮らせ、住み続けたいと思えるような町にしていくためにも、行政と町民が協議し、知恵と力を出し合い、地域独自の自主活動の活性化に努め、住民同士が支え合う地域活動、地域コミュニティ活動の活性化を図っていく必要がある。

基本方針

豊かな自然・歴史・文化を生かし、町民が安心し、生き生きとした暮らしが送れるような地域づくりに向け、集落活動やコミュニティ活動、ボランティア活動など様々な取り組みが連携し、「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」を目指す。

施策の展開

町民がすすんで参加する協働のまちづくりを進めるため、地域における支えあいの精神を育てるとともに、集落、各種団体、事業所、行政など地域に住む関係者、また地域外の人材・機関も含め、協働して「自助、共助、公助」のもと現在の施策をより発展させ、地域が自主的に取り組める新たな事業を立案、実施していく。

- ・地域の主体性を引き出す施策の実施
- ・地域の実情に合った施策の実施
- ・地域を生かすソフト対策の重視

第4節 行政サービス

現状と課題

かつて、個々の情報伝達は、新聞、テレビ、ラジオにより広く一般的に受動的に行われていたが、IT化の進んだ現在、情報を受取る側の環境により、情報量、スピード等、格差が広がっている。

若年層は、幼少期から機器への関心が高く、現代のIT時代に溶け込んでいる一方で、高齢になると情報、IT機器への関心の低さ、体力的な問題によりIT機器から疎遠になる傾向にある。

また、新聞、テレビ、ラジオ、電話以外のデジタル化された情報は、自らIT機器を操作し、探し、必要な情報を得るものとなっており、IT機器を巧に扱える者は、紙をベースとした情報を好まなくなっており、各種出版物も減少しつつあるが、世代を通じて広く情報提供するためには、紙をベースとした情報提供も引き続き必要である。

基本方針

重要な情報は、今後、情報通信基盤整備事業で導入されるIP情報端末で伝達する予定であるが、町の行政、文教などの話題については継続して広報紙、ホームページに掲載する。登録制度により手軽で身近な携帯電話を利用して情報を提供、発信する。

施策の展開

- ・広報紙の発行を継続して行う
- ・携帯WEB会員(メールマガジンの配信)制度を創設し、最新の情報をWEB会員に配信する
- ・ホームページのリニューアルによる情報発信の強化
- ・携帯端末への情報発信強化